

論点整理メモに対する委員からの御意見について

1. 学校・学校の設置者のいじめの防止対策推進法等への理解の促進
 - 昨年、各都道府県・政令指定都市教育委員会を対象に実施したアンケート結果についての記載があり、いじめ防止対策推進法等の学校現場への浸透が約6割に留まったとあるが、浸透の具合について、客観的指標を示しての回答でなく、回答者の主観的認識・意識による回答であるところ、この点については十分に記載に留意する必要があるのではないか。
 - いじめの防止等に係る研修に、日常の児童生徒の様子・行動での懸念点等を多角的視点で交流・検討する機会を設けるという趣旨の文言を記載する必要があるのではないか。
2. 学校と地域、家庭が組織的に連携・協働する体制構築の充実
 - 「地域」、「地域住民」という表現があるが、各々が何を指しているか曖昧なので、正確に使い分けて明確に記載をするべきではないか。
3. いじめの重大事態調査における関係者間の相互理解や方向性の一致に向けた取組の推進
 - いじめの重大事態の調査報告者が民事・刑事上の責任追及等に使用される可能性があるところ、関係者の調査に対する協力が抑制されるといった議論もあるところ、これらを解消する手立ての方針についても、記載するべきではないか。
 - 関係者間の共通理解やコミュニケーション等が図られる取組の充実が重要であるという記載を踏まえると、コーディネーターの配置という記載もあってもよいのではないか。
 - 調査委員の確保について、関係職能団体等において積極的に行うことと記載するべきではないか。
4. 関係機関と連携した人材の確保等のための体制整備
 - これまでの議論を踏まえると、文部科学省、学校の設置者、首長部局においても、人材確保のための財源の基盤整備に努めるよう記載するべきではないか。
5. いじめの重大事態調査における首長部局の関与
 - 同上
6. その他（調査中における児童生徒への指導支援等に関する留意点）
 - 因果関係が明確でない段階で、被害児童生徒、加害児童生徒でなく、「加害者疑い児童生徒」、「被害者疑い児童生徒」といった文言が適切ではないか。